

平成 25 年三重県議会定例会
予算決算常任委員会 総務地域連携分科会説明資料
目 次

◎議案補充説明

- 1 議案第 3 号
平成 25 年度三重県一般会計予算【地域連携部関係】について…………… 1
- 2 議案第 75 号
平成 24 年度三重県一般会計補正予算（第 9 号）【地域連携部関係】
について…………… 17
- 3 議案第 20 号
三重県木曾岬干拓地わんぱく原っぱ条例案について…………… 19
- 4 議案第 21 号
三重県国民体育大会運営基金条例案について…………… 23

◎所管事項

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく
報告について…………… 25
- 2 三重県南部地域活性化基金について…………… 33

平成 25 年 3 月 15 日
地域連携部

1 議案第3号 平成25年度三重県一般会計予算【地域連携部関係】について

(1) 平成25年度当初予算主要事業

地域連携部

政策名、施策名及び事業の内容

《政策名：スポーツの推進～夢と感動を育む社会～》

《施策名：(241) 学校スポーツと地域スポーツの推進》

〈一部新〉 1 広域スポーツセンター事業

10,319千円

【(24102) 地域スポーツの活性化】

〈第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費〉

総合型地域スポーツクラブの安定した運営・定着に向けて、積極的なスポーツ情報の発信を行うとともに、新たにクラブアドバイザーを配置し、クラブへの効果的な指導・助言を行います。

また、地域スポーツに携わる指導者を養成するための講習会等を開催し、地域スポーツの活性化に取り組みます。

2 みえスポーツフェスティバル開催事業

8,335千円

【(24102) 地域スポーツの活性化】

〈第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費〉

県民に幅広いスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供することにより、スポーツ・レクリエーション活動の普及・推進を図り、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、スポーツの関心を高めるとともに、人と人、地域と地域がつながり、県民一人ひとりが夢と希望を持てるように取り組みます。

3 みえのスポーツ応援事業【新しい豊かさ協創2】

3,494千円

【(24102) 地域スポーツの活性化】

〈第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費〉

スポーツを通じた地域の活性化について検討する、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催します。

また、「みえのスポーツ応援隊」(スポーツボランティアバンク)の普及啓発・育成及び活用を促進し、県民が広くスポーツを支える仕組みづくりの取組を進めます。

政策名、施策名及び事業の内容

4 みえのスポーツ地域づくり推進事業【新しい豊かさ協創2】 2,944千円

【(24102) 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

スポーツを活用した地域の活性化に向けた市町の取組を支援するとともに、市町が開催するスポーツ大会やスポーツイベントでのメディカルサポートの実施やトップスポーツ選手等の派遣を行い、市町の取組の充実を進め、地域スポーツの推進及び地域の活性化に取り組みます。

〈施策名：(242) 競技スポーツの推進〉

(一部新) 1 みえのスポーツ強化事業

128,474千円

【(24201) 競技力の向上】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

本県アスリートの育成・強化を進めるため、「競技力向上対策本部(仮称)」を設立し、中長期的な競技力向上に取り組むとともに、本県出身のアスリートが国内外で活躍し、県民に夢や感動を与えられるよう、県と関係団体が協働して、トップアスリートの育成や指導者の養成を進め、本県の競技スポーツ水準の向上を図ります。

2 第76回国民体育大会開催準備事業

17,933千円

【(24201) 競技力の向上】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

第76回国民体育大会の本県開催に向け、開催県や開催予定県から情報を収集し、準備委員会総会等を開催するとともに、会場地選定に向けた調査や調整、県民への周知など、開催準備を円滑に推進します。

(新) 3 三重県国民体育大会運営基金積立金

200,000千円

【(24201) 競技力の向上】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

第76回国民体育大会の円滑な運営に必要な経費の財源に充てるため、三重県国民体育大会運営基金を設置し、積立を行います。

4 県営総合競技場事業

164,307千円

【(24202) スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)

県南部の中核的スポーツ施設として機能の充実を図るため、体育館本館大屋根の改修工事等を行い、利用者のニーズに応じた効果的・効率的な管理運営を行います。

政策名、施策名及び事業の内容

5 県営鈴鹿スポーツガーデン事業 361,771千円
【(24202) スポーツ施設の充実】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)
県北部の中核的スポーツ施設として機能の充実を図るため、体育館の内壁修繕やサッカーラグビー場の諸室空調工事等を行い、利用者のニーズに応じた効果的・効率的な管理運営を行います。

(新) 6 新三重武道館（仮称）整備費補助金 1,450千円
【(24202) スポーツ施設の充実】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)
老朽化等による現三重武道館の移転に伴い、津市が建設する新三重武道館（仮称）の整備に対し補助します。

(一部新) 7 スポーツ施設整備運営調整費 1,220千円
【(24202) スポーツ施設の充実】
(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2 スポーツ施設費)
県営スポーツ施設（県営松阪野球場、県営ライフル射撃場、県営総合競技場、県営鈴鹿スポーツガーデン）の次期指定管理者の選定に向け、指定管理者選定委員会を開催します。

《政策名：地域との連携～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～》

〈施策名：(251) 南部地域の活性化〉

(新) 1 幹線道路を活用した誘客促進事業【南部地域活性化プログラム】 12,903千円
【(25101) 市町のフレキシブルな連携】
(第2款、総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
複数市町が連携して取り組む幹線道路（サニーロード、R42号）を活用した誘客促進の取組について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

政策名、施策名及び事業の内容

- (新) 2 移住交流推進事業【南部地域活性化プログラム】 2,000千円
【(25101) 市町のフレキシブルな連携】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
「空き家調査」や「田舎暮らし体験」など、移住交流の推進に向けた複数市町の取組について、南部地域活性化基金を活用して支援します。
- (新) 3 企業立地セミナー開催事業【南部地域活性化プログラム】 2,275千円
【(25101) 市町のフレキシブルな連携】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
南部地域における企業誘致を促進するため、複数市町が連携して取り組む、都市部での企業立地セミナーについて、南部地域活性化基金を活用して支援します。
- (新) 4 子どもの地域学習推進事業【南部地域活性化プログラム】 2,184千円
【(25101) 市町のフレキシブルな連携】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
地域を担う人材を育成するため、複数の市町が連携して取り組む、地域への愛着心を育む子どもの教育に対し、南部地域活性化基金を活用して支援します。
- (新) 5 婚活支援事業【南部地域活性化プログラム】 2,856千円
【(25101) 市町のフレキシブルな連携】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
若者世代の流出や少子化が著しい南部地域において、市町等が行う婚活支援の取組について、南部地域活性化基金を活用して支援します。
- 6 南部地域活性化推進事業（総合調整事業）【南部地域活性化プログラム】 7,354千円
【(25101) 市町のフレキシブルな連携】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
南部地域の働く場の確保や定住の促進に向け、地域住民の主体的な取組や複数の市町が連携した取組を支援するとともに、三大都市圏において「移住フェア」を開催するなど、移住・定住促進に向けた情報発信等を行います。

政策名、施策名及び事業の内容

- 7 集落支援モデルの構築事業【南部地域活性化プログラム】 5,438千円

【(25102) 課題解決に向けた県の取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

集落機能を維持するため、市町・大学と連携して、モデル地域において集落が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援します。

- (新) 8 地域資源を活用した雇用創出事業【南部地域活性化プログラム】

5,250千円

【(25102) 課題解決に向けた県の取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、南部地域活性化基金を活用して、新たな雇用の創出を支援します。

〈施策名：(252) 東紀州地域の活性化〉

- 1 東紀州観光まちづくり推進事業【南部地域活性化プログラム】 20,078千円

【(25201) 地域の自立に向けた環境整備】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

東紀州観光まちづくり公社において、観光商品づくりやエージェントセールスなどにより集客交流を図ります。また、物産展のアテンド等を通じた販路開拓や地域の人びとによる自主的な地域づくりを支援します。

- 2 東紀州地域活性化推進費

2,624千円

【(25201) 地域の自立に向けた環境整備】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

熊野古道の保全と活用を図ることを目的に熊野古道協働会議を開催するなど、東紀州地域の活性化にかかる諸課題に対応します。

- 3 熊野古道センター運営事業【南部地域活性化プログラム】 67,101千円

【(25202) 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

熊野古道センターにおいて、熊野古道を核とする魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントの実施、情報発信等により集客交流を図ります。

政策名、施策名及び事業の内容

- 4 紀南中核的交流施設整備事業【南部地域活性化プログラム】 285,378千円

【(25202) 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

紀南中核的交流施設において、事業者の独立採算により運営を行うことを条件とし、整備等にかかる費用の一部を補助します。

- (新) 5 熊野古道世界遺産登録10周年事業【南部地域活性化プログラム】

16,000千円

【(25202) 地域資源を生かした集客交流】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

地域や関係機関と連携して、熊野古道世界遺産登録10周年のイベントやキャンペーンの実施など次年度の誘客に向けた情報発信に取り組むとともに、10周年事業の準備を行います。

〈施策名：(253)「美し国おこし・三重」の新たな推進〉

- 1 パートナーグループ活動支援事業 【新しい豊かさ協創5】 125,821千円

【(25301)「地域での美し国おこし」の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの活動を、県外及び県内のプロデューサーによる助言や専門家派遣、財政的支援、ネットワーク化支援などでサポートします。

- 2 イベント手法展開事業 【新しい豊かさ協創5】 42,642千円

【(25302) イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

平成26年の県民力拡大プロジェクトに向けて、イベントとして、「プレ縁博みえ」及び「プレ三重県民大縁会」を開催するとともに、「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」の開催準備を行います。

政策名、施策名及び事業の内容

〈施策名：(254) 農山漁村の振興〉

- 1 三重のふるさと応援カンパニー推進事業 2,578千円

【(25403) 人や産業が元気な農山漁村づくり】

〈第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費〉

企業のCSR（社会貢献）活動と農山漁村地域を結びつけることで、両者にメリットが生まれるより良い関係をつくっていくため、マッチングを支援するほか情報発信や意見交換を通じて取組の拡大を図ります。

〈施策名：(255) 市町との連携による地域活性化〉

- 1 地域づくり調整事業 40,544千円

【(25501) 市町との連携・協働による地域づくり】

〈第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費〉

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（地域会議）等において、地域づくりの課題解決に向け市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。

- 2 地域活性化支援事業 18,000千円

【(25502) 過疎・離島・半島地域の振興】

〈第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費〉

過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組に対して支援します。

- 3 木曾岬干拓地整備事業 928,356千円

【(25503) 特定地域の活性化】

〈第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費〉

県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻しや、環境影響評価事後調査、排水機場等の維持管理・修繕、わんぱく原っぱの供用に伴う維持管理の実施等を行うとともに、これまでの調査結果をふまえて今後の土地利用についての検討を進めます。

政策名、施策名及び事業の内容

4 宮川流域圏づくり推進事業

6,764千円

【(25504) 宮川流域圏づくりの推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

宮川流域の地域課題に対応するため、「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域の自然・歴史・文化の保全・再生に取り組むとともに、地域が主体的に取り組む地域の資源を生かした個性豊かで活力ある地域づくりを促進します。

《政策名：安心と活力を生み出す基盤

～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～》

〈施策名：(352) 公共交通網の整備〉

1 地方バス路線維持確保事業

324,672千円

【(35201) 生活交通の確保】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

地域間を結ぶ幹線バスに支援するとともに、市町や交通事業者、住民等とともに協議を行い、生活交通の維持・確保に取り組みます。

2 鉄道利便性・安全性確保等対策事業

167,469千円

(238,269千円※H24年度2月補正含みベース)

【(35201) 生活交通の確保】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

中小鉄道事業者が行う安全性・利便性の向上を図るための施設整備や老朽化した施設の改良、鉄道事業者が行う耐震対策について、国等と協調して支援します。

3 リニア中央新幹線関係費

2,507千円

【(35202) 広域・高速交通ネットワークの形成】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

東京・大阪間の全線同時開業に向けて、全国期成同盟会や三重県期成同盟会の活動を通じて、国やJR東海へ働きかけるとともに、広報、啓発活動に取り組みます。

政策名、施策名及び事業の内容

- 4 航空関係費 13,238 千円
 【(35202) 広域・高速交通ネットワークの形成】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)
 中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会の活動を通じて、両空港の利用促進や機能充実促進に取り組みます。

- (新) 5 総合交通ビジョン策定事業 3,815 千円
 【(35202) 広域・高速交通ネットワークの形成】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)
 生活交通の維持・確保といった課題や広域・高速交通ネットワークの形成などの新たな動向をふまえ、交通に関する総合的な政策の方向を示すビジョンを策定します。

〈施策名：(354) 水資源の確保と土地の計画的な利用〉

- 1 工業用水道事業会計出資金 1,162,433 千円
 【(35401) 水資源の確保と有効利用】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)
 県勢振興のため先行的に確保した水源に係る償還金等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資を行います。

- 2 国土利用計画費 1,175 千円
 【(35403) 土地の基礎調査の推進】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)
 土地利用関連諸施策が適切に行われるよう、「三重県国土利用計画（第四次）」の管理運営を行います。

- 3 地籍調査費負担金 182,811 千円
 【(35403) 土地の基礎調査の推進】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)
 県土の開発、保全、利用の高度化に資するため、地籍の明確化をはかることとし、地籍調査を実施する24市町（平成24年度23市町）に対し、経費の一部を支援します。

政策名、施策名及び事業の内容

《行政運営》

〈行政運営名：(5)市町との連携の強化〉

- 1 県と市町の地域づくり連携・協働推進事業 603 千円
【(40501) 地方分権の推進】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)
「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)において、市町との連携を一層強化するため、全県的な課題について、有意義で効果的な意見交換などを行います。
- 2 特例処理事務交付金 183,618 千円
【(40501) 地方分権の推進】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)
県の権限に属する事務のうち、「三重県の事務処理の特例に関する条例」により市町に権限を移譲した事務の執行等に要する経費を市町に交付します。
- 3 市町合併推進事業 667,022 千円
【(40502) 市町行財政運営の支援】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)
合併市町が行う新しいまちづくり事業に対し合併支援交付金を交付するなど、必要な支援を行います。

〈行政運営名：(7)IT利活用の推進〉

- 1 電子県庁総合システム運用管理費 134,561 千円
【(40702) 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)
電子自治体推進用パソコンの整備(老朽化した機器の更新、OSのバージョンアップ)を行い、庁内の情報化を推進します。
- 2 情報ネットワーク維持管理費 409,062 千円
【(40702) 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)
全庁の情報通信基盤となる三重県情報ネットワークについて、老朽化した機器の更新・システムの再構築を実施し、安定的運用に努めます。

政策名、施策名及び事業の内容

3 地域情報化推進事業

39,018千円

【(40703) 地域情報化の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

地理空間情報データの利活用を図るため、平成22年度から県と市町で共同整備している「共有デジタル地図(再整備)」について、平成25年度での完成を目指し、山地の図化作業等を行います。

4 IT投資の効率化事業

72,562千円

【(40704) 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

全庁的なIT投資管理体制の構築に向けたPDCAサイクルを確立し、継続的な改善を進めるため、引き続き平成25年度から外部専門家支援業務を委託し、さらなるIT投資の適正化やコスト削減に取り組みます。

(2) 県営施設に係る指定管理者の更新に伴う債務負担行為の設定について

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
三重県営総合競技場の指定管理に係る協定	平成25年度 ～平成30年度	306,507
三重県営鈴鹿スポーツガーデンの指定管理に係る協定	平成25年度 ～平成30年度	1,734,200
三重県営ライフル射撃場の指定管理に係る協定	平成25年度 ～平成30年度	2,500
三重県営松阪野球場の指定管理に係る協定	平成25年度 ～平成30年度	110,615

指定管理者制度活用の方針について

1 指定管理者を更新する施設

平成21年4月1日に第2期目の指定管理者制度を導入している次の4施設については、平成26年3月31日をもって指定期間が満了することから、指定管理者の更新にかかる手続きを行います。

〔指定管理者制度を導入している4施設と現在の指定管理者〕

- ・三重県営総合競技場（三重県体育協会グループ）
- ・三重県営鈴鹿スポーツガーデン（三重県体育協会グループ）
- ・三重県営ライフル射撃場（三重県ライフル射撃協会）
- ・三重県営松阪野球場（松阪市）

2 指定管理者制度の活用にあたっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的（期待する効果）

民間が持つ知恵や豊富な知識などを効果的に活用することにより各施設の効用を最大限に発揮し、もって、県民サービスの向上及び経費の削減を図るとともに、県が目指す施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

(2) 指定管理者が行う業務の範囲（主な業務内容）

- ・事業実施に関する業務（ライフル射撃場、松阪野球場を除く）
- ・施設の運営に関する業務
- ・施設の維持管理に関する業務
- ・施設の利用許可等に関する業務
- ・施設利用に係る料金の収受に関する業務

(3) 利用料金制採用の考え方

施設の管理運営にあたって、指定管理者の民間的発想に基づく柔軟かつ機動性のある経営を引き出し、多様な県民ニーズに対応できるサービス提供や効率的な施設運営を目指して、「利用料金制度」（地方自治法第244条の2第8項に規定）を採用します。

(4) 指定管理者の指定期間（予定）

本県における指定管理者の指定の手続き等に関して必要な事項を定めた「指定管理者制度に関する取扱要綱」第4条に規定する指定期間の標準に基づき、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とします。

(5) 各施設個別の基本的事項

次の各事項については、別紙「各施設個別の基本的事項」のとおりです。

- ①施設の概要（所在地、構造規模等）
- ②施設の設置目的（役割）
- ③施設運営の基本的な方向性（運営方針）
- ④成果目標
- ⑤指定管理者に支払う施設管理経費の上限額

3 指定管理者の募集及び選定等に関する事項

(1) 募集の方法

募集を行う4施設については、民間のノウハウを活用し、より一層の効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者を公募により選定します。

また、多くの提案を比較検討し、各施設にふさわしい指定管理者を選定するため、広く全国からの応募を求めます。

なお、総合競技場と鈴鹿スポーツガーデンについては、各競技団体が行う競技大会等に関し、相互に調整を行ったうえで運営を行っていることから、両施設を一体的に管理することとし、一つの指定管理者を募集します。

(2) 選定委員会の構成と委員選定の視点

指定管理候補者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公正性を高めていくため、県職員以外の有識者等で構成する「指定管理者選定委員会」を設置します。

選定委員会は、男女比などを考慮の上、学識経験者、企業経営者、スポーツに関する有識者、施設利用代表者・地域住民代表者（公募により選定）などによる計5名の民間委員で構成することを予定しています。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、応募者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施した上で、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は選定委員会の審査結果を踏まえ、最適と認められる団体を指定管理者の候補者として選定します。

〔選定基準〕

- ①事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること
- ②事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること
- ③事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること
- ④事業計画の内容が、施設等の管理にかかる経費の縮減を図るものであること
- ⑤指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

4 今後の日程に関する事項（予定）

- | | | |
|-----|-----|--|
| 25年 | 2月 | 平成25年2月定例会議に、債務負担行為設定の
予算議案を提出 |
| | 5月～ | 選定委員会の開催（審査基準、配点表等を決定） |
| | 6月 | 募集開始 |
| 10月 | | 平成25年9月定例会議に、指定管理候補者の選定状況を
報告 |
| 11月 | | 指定管理候補者の決定
平成25年11月定例会議に、指定管理者指定議案を提出 |
| 26年 | 1月 | 指定管理者の指定 |
| | 2月 | 指定管理者と協定締結 |
| | 4月 | 指定管理者による施設管理開始 |

別紙「各施設個別の基本的事項」

事項	県営総合競技場	県営鈴鹿スポーツガーデン	県営ライフル射撃場	県営松阪野球場
施設の概要	所在地 伊勢市宇治館町 510 番地 構造 敷地面積 85,628 m ² ○体育館 建築面積 3,748 m ² 、延面積 5,783 m ² 、地上 3 階・地下 1 階鉄筋コンクリート造 ○体育館別館 建築面積 968 m ² 、延面積 1,093 m ² ○陸上競技場 陸上競技場（第 1 種公認）400m、補助競技場（第 3 種公認）300m、メインスタンド建築面積 3,282 m ² ・延面積 2,906 m ² 、地上 3 階鉄筋コンクリート造、バックスタンド建築面積 2,470 m ² 、延面積 403 m ² 、地上 2 階鉄筋コンクリート造 ○トレーニングセンター 建築面積 355 m ² 、延面積 345 m ² 、地上 1 階鉄骨造	所在地 鈴鹿市御園町 1669 番地 敷地面積 391,000 m ² ○サッカー・ラグビー場 メイングラウンド面積 14,432 m ² 、第 1・2 グラウンド面積 25,500 m ² 、第 3・4 グラウンド面積 28,600 m ² 、メインスタンド地上 3 階鉄筋コンクリート造 ○屋内水泳場 建築面積 10,185 m ² 、延面積 18,807 m ² 、地上 3 階地下 1 階鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） ○庭球場 ・管理棟：建築面積 472 m ² 、延面積 1,168 m ² 、地上 3 階鉄筋コンクリート造 ・センターコート：建築面積 1,581 m ² 、延面積 1,987 m ² 、地上 2 階鉄筋コンクリート造 ・シェルターコート：建築面積 3,465 m ² 延面積 3,031 m ² 、地上 1 階鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） ・屋外テニスコート：延面積 16,100 m ² ・屋外テニスコントロール棟：建築面積 78 m ² 、延面積 105 m ² 、地上 2 階鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） ○体育館 延面積 4,308 m ² 、アリーナ面積 2,010 m ² 、地上 2 階鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） ○多目的広場 面積 5,212 m ² ○クライミングウォール 高さ 12m×幅 4m	所在地 津市中村町字国主谷 敷地面積 21,055 m ² ○管理棟 100 m ² ○射場 スモールボアライフル 26 射座、エアライフル 26 射座、ビームライフル 2 射座	所在地 松阪市立野町 1370 敷地面積 25,182 m ² ○野球場管理棟及びメインスタンド 地上 2 階鉄筋コンクリート造 ○芝生スタンド 8,971 m ² ○グラウンド 1 面 13,787 m ² （両翼 92.8m、ホームセンター間 120m）
施設の設置目的（役割）	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。	県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図る。	ライフル射撃の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与する。	県民の心身の健全な発達及び体育の普及振興を図る。
施設運営の基本的な方向性（運営方針）	①生涯スポーツ振興と競技力向上の拠点となる総合的スポーツ施設としての機能を十分発揮するよう、管理運営を行う。 ②競技環境の質の維持及び安全性の向上に努める。 ③効果的かつ効率的な管理運営を行う。 ④利用者の視点に立った管理運営を行う。	①競技環境の質の維持及び安全性の向上に努める。 ②効果的かつ効率的な管理運営を行う。 ③利用者の視点に立った管理運営を行う。 ④利用者拡大に努め、スポーツ振興に寄与する。	①競技環境の質の維持及び安全性の向上に努める。 ②効果的かつ効率的な管理運営を行う。 ③利用者の視点に立った管理運営を行う。 ④利用者拡大に努め、スポーツ振興に寄与する。	①競技環境の質の維持及び安全性の向上に努める。 ②効果的かつ効率的な管理運営を行う。 ③利用者の視点に立った管理運営を行う。 ④利用者拡大に努め、スポーツ振興に寄与する。
成果目標	施設利用者数 222,500 人 各種大会開催回数 200 回	施設利用者数 366,000 人 各種大会開催回数 300 回	利用者数 800 人	利用者数 24,000 人 利用回数 130 回
指定管理者に支払う施設管理経費の上限額	306,507 千円 〔 26 年度 60,519 千円 27 年度 61,065 千円 28 年度 61,930 千円 29 年度 61,535 千円 30 年度 61,458 千円〕	1,734,200 千円 〔 26 年度 350,133 千円 27 年度 343,773 千円 28 年度 344,097 千円 29 年度 351,655 千円 30 年度 344,542 千円〕	2,500 千円 〔 26 年度 500 千円 27 年度 500 千円 28 年度 500 千円 29 年度 500 千円 30 年度 500 千円〕	110,615 千円 〔 26 年度 22,123 千円 27 年度 22,123 千円 28 年度 22,123 千円 29 年度 22,123 千円 30 年度 22,123 千円〕

2 議案第75号 平成24年度三重県一般会計補正予算(第9号)【地域連携部関係】について

平成24年度 最終補正予算主要項目一覧表

(単位:千円)

款 項 目	事 業 目	補正前の額	補正額	計	補 正 の 概 要
一般会計		12,860,378	△ 222,109	12,638,269	
(第2款) 総務費		12,849,765	△ 222,109	12,627,656	
(第6項) 地域振興費		10,547,407	△ 108,557	10,438,850	
(第1目) 地域振興費		5,376,469	△ 61,727	5,314,742	
	木曾岬干拓地整備事業費 木曾岬干拓地整備事業費	837,812	△ 35,969	801,843	環境影響評価事後調査委託及びわんぱく原っぱ等施設整備の入札等による減
(第2目) 市町振興費		2,240,470	△ 28,363	2,212,107	
	市町振興費 住民基本台帳ネットワークシステム整備事業費	126,509	△ 16,221	110,288	指定情報処理機関に対する交付金額の減
(第7項) 選挙費		1,084,975	△ 52,834	1,032,141	
(第9目) 衆議院議員 選挙費		990,738	△ 47,832	942,906	
	衆議院議員選挙費 衆議院議員選挙費	112,094	△ 31,539	80,555	執行経費の精査による減
	衆議院議員選挙費 衆議院議員選挙市町等交付金	873,466	△ 15,000	858,466	執行経費の精査による減
(第12項) スポーツ推進費		1,217,383	△ 60,718	1,156,665	
(第2目) スポーツ施設費		564,358	△ 29,223	535,135	
	スポーツ施設整備運営費 県営鈴鹿スポーツガーデン事業費	437,652	△ 23,085	414,567	水泳場雨漏り修繕工事等の入札等による減

3 議案第 20 号 三重県木曾岬干拓地わんぱく原っぱ条例案について

1 趣旨・目的

県民の心身の健康の増進に寄与するため、三重県木曾岬干拓地わんぱく原っぱの設置及び管理について必要な事項を定め、その適正かつ健全な運営を図るものです。

2 主な制定内容

規定事項	条項	内 容		
施 設	第 2 条	広場（自由に遊び、及び余暇を楽しむ場所） 景観原っぱ（広場からの景観を楽しむ場所） 駐車場その他便益施設		
利用時間	第 3 条	午前 9 時から午後 5 時まで		
休業日	第 4 条	1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日まで		
行為の制限	第 5 条	広場における制限行為を定め、当該行為を実施する場合は許可が必要な旨を規定 景観原っぱの立入りには許可が必要な旨を規定		
使用料	第 6 条	広場で許可を受けて行う次の行為については、使用料を納付		
		区 分	単 位	金 額
		物品の販売その他の営業を行う場合	日額 1 m ²	37 円
		業として写真、映画等を撮影する場合（他の利用者の利用を妨げるものに限る。）	日額 1 台	1,260 円
		競技会、展示会、集会その他これらに類する催しを行う場合	日額 1 m ²	37 円
行為の禁止	第 7 条	わんぱく原っぱでの禁止行為を規定		
監督処分	第 9 条	条例の規定違反者、許可条件違反者等に対し、許可の取消、その効力の停止等の処分をし、又は行為の中止若しくは原状回復を命じることができる旨等を規定		
罰 則	第 13 条	行為の制限、行為の禁止、監督処分の違反者等への罰則を規定		
施 行	附 則	公布の日から起算して 6 月を超えない範囲		

3 対象施設

- (1) 施設名称 三重県木曾岬干拓地わんぱく原っぱ
- (2) 設置場所 桑名郡木曾岬町新輪 1 丁目

(3) 概要

- ・広 場（約4 ha）自由に遊び、余暇を楽しむ場所
- ・景観原っぱ（約8 ha）広場からの景観を楽しむ場所
（立入りには許可が必要）
- ・駐車場、トイレ

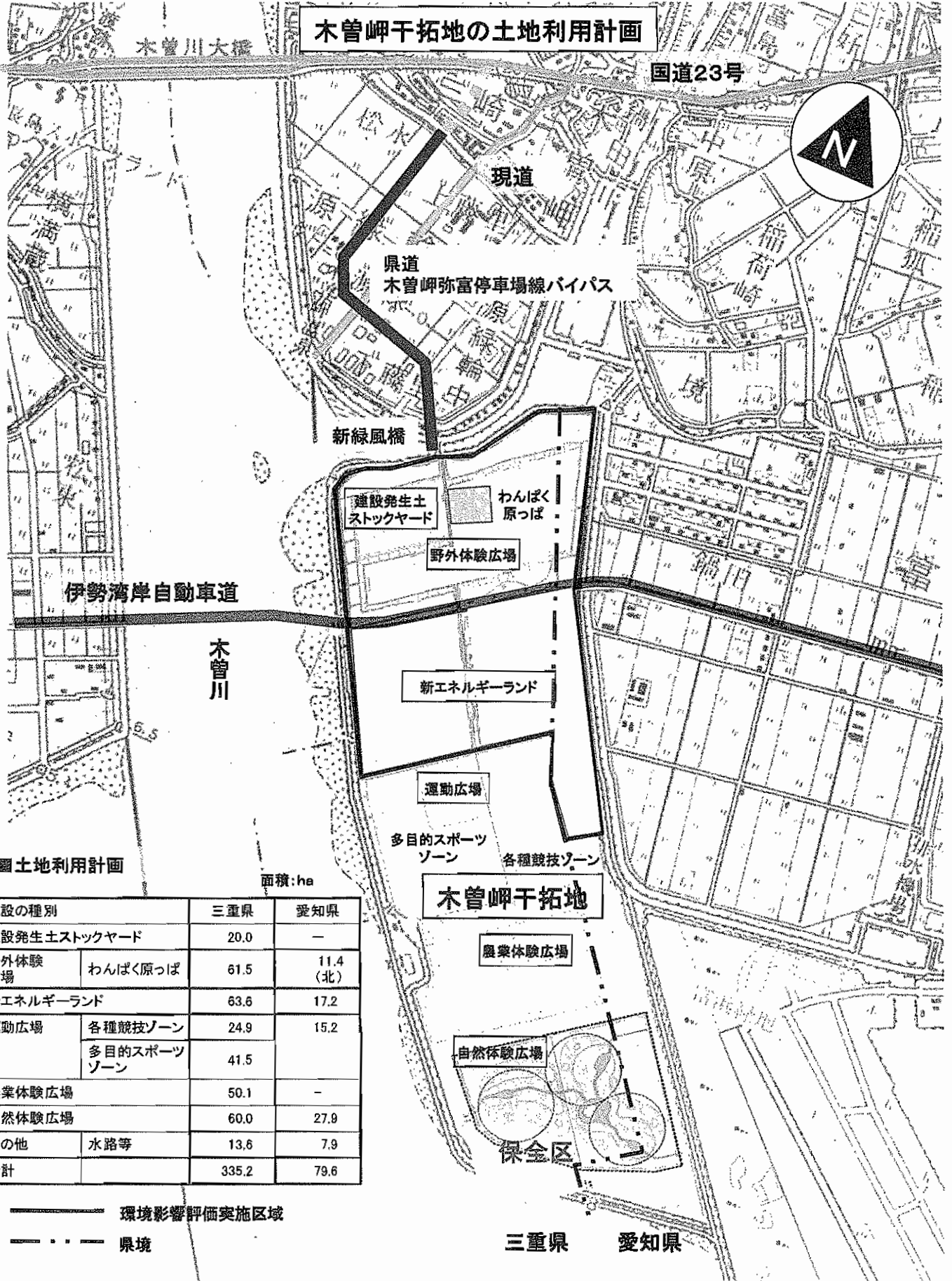
4 備考

わんぱく原っぱについては、将来の都市的利用を見込んで平成18年度から盛土工事を進めてきました。今年度、わんぱく原っぱの一団の区域の整備が完成したため供用を行うものです。

木曾岬干拓地の土地利用計画

木曾川大橋

国道23号



土地利用計画

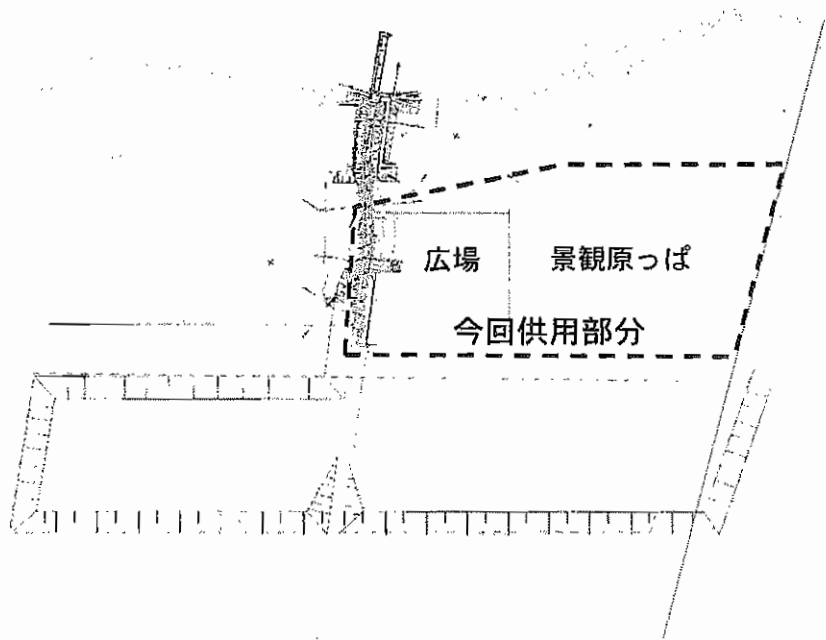
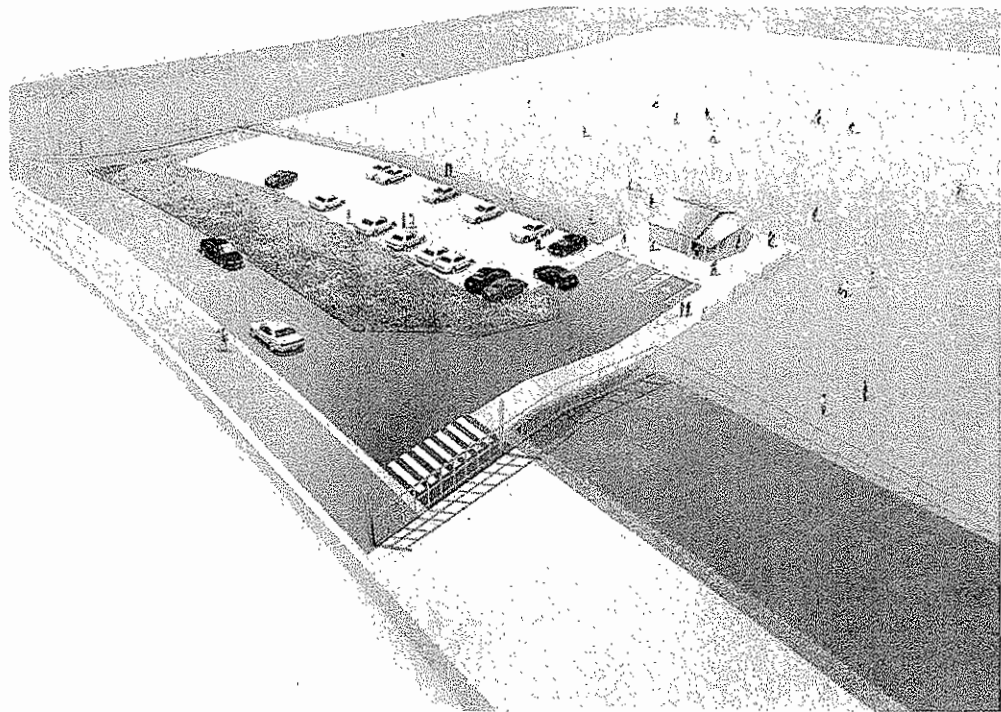
面積:ha

施設の種別		三重県	愛知県
建設発生土ストックヤード		20.0	—
野外体験広場	わんぱく原っぱ	61.5	11.4 (北)
新エネルギーランド		63.6	17.2
運動広場	各種競技ゾーン	24.9	15.2
	多目的スポーツゾーン	41.5	—
農業体験広場		50.1	—
自然体験広場		60.0	27.9
その他	水路等	13.6	7.9
合計		335.2	79.6

—— 環境影響評価実施区域

— · — 県境

三重県 愛知県



4 議案第 21 号 三重県国民体育大会運営基金条例案について

1 趣旨・目的

平成 33 年の第 76 回国民体育大会の開催にあたっては、多額の費用が必要となることから、財政負担の平準化を図るとともに、大会の円滑な運営に必要な経費の財源に充てるため、平成 25 年度から基金を設置するものです。

2 先催県における国体の開催運営経費と本県の対応について

直近 3 ヶ年の先催県における当初予算発表資料などからみると、開催年における開催経費は以下のとおりで、各県によってばらつきがあります。

- ① 平成 22 年（千葉県）約 50 億円
- ② 平成 23 年（山口県）約 33 億円
- ③ 平成 24 年（岐阜県）約 54 億円

※当初予算発表資料につき、詳細な内容は不明で、県ごとに相違があります。

※主な内容は、総合開閉会式式典費、県民運動、会場仮設物、広報、警備などです。

※岐阜県数値は三重県議会スポーツ振興対策調査特別委員会の岐阜県調査における岐阜県提出資料から抜粋

さらに、これら開催年の費用のほかに、国体内々定の年度から開催前年度までの間、リハーサル大会費などで各県約 10 億円程度の予算を要しています。

このため、各県の実績を参考におおむね数十億円程度の予算が確保できるよう、来年度から計画的な基金積み立てを行っていく必要があります。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款 総務費	項 地域振 興費	目 資源対 策費	事業名 県土基礎調査 推進事業費
3	地籍調査費負担金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18-18	19,119 (H26.3)	県土の開発、保全、利用の高度化に資するため、地籍の明確化を図る場合に補助する。	(目的・理由) 国土調査特別措置法に基づく地籍調査にかかる経費の一部を負担する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	①公共財 土地の境界を明確にすることにより、公共事業の促進が図れるなどの公共性を有する。	水資源・地域プロジェクト課				
4	同上	多気町 多気郡多気町相可 1600	17,682 (H26.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
5	同上	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3-1-1	14,532 (H26.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
6	同上	志摩市 志摩市阿児町鷓方 3098-22	12,732 (H26.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
7	同上	名張市 名張市鴻之台1-1	10,947 (H26.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款 総務費	項 地域振 興費	目 交通政 策費	事業名 生活交通活性 化促進事業費
8	鉄道駅耐震補強 事業費補助金	近畿日本鉄道株式 会社 大阪市天王寺区上 本町6丁目1番55号	75,485 (H26.3)	鉄道事業者が行う鉄道駅 の耐震補強に要した経費 の一部を国、沿線市町と 協調して補助する。	(目的・理由) 鉄道利用者の安全確保 を図るとともに発災時に おける鉄道駅の緊急応 急活動拠点機能の確保 を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金 等交付要綱	⑤シビルミニマム 地域住民にとって必要不 可欠な公共交通機関であ る鉄道の安全性の向上を 図る。	交通政策課				
9	鉄道施設耐震補 強事業費補助金	同上	15,300 (H26.3)	鉄道事業者が行う緊急輸 送道路と交差又は並走す る橋梁、高架橋の耐震補 強に要した経費の一部を 国、沿線市町と協調して補 助する。	(目的・理由) 発災時に避難活動、救 護活動、緊急支援物資 の輸送及び復旧活動等 を支える、緊急輸送道路 の確保を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金 等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上
10	鉄道軌道安全輸 送設備等整備事 業費補助金	伊勢鉄道株式会社 鈴鹿市桜島町1丁 目20番地	18,217 (H26.3)	鉄道事業者が行う安全性 の向上のために必要な設 備整備等に要した経費の 一部を国、沿線市町と協 調して補助する。	(目的・理由) 鉄道事業者の安全な鉄 道輸送の確保を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金 等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
11	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	三岐鉄道株式会社 四日市市富田三丁目22番83号	46,450 (H26.3)	鉄道事業者が行う安全性の向上のために必要な設備整備等に要した経費の一部を国、沿線市町と協調して補助する。	(目的・理由) 鉄道事業者の安全な鉄道輸送の確保を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	⑤シビルミニマム 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関である鉄道の安全性の向上を図る。	交通政策課	総務費	地域振興費	交通政策費	生活交通活性化促進事業費
12	同上	伊賀鉄道株式会社 伊賀市上野丸之内61番地の2	12,017 (H26.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
13	地域間幹線系統確保維持費補助金	三重交通株式会社 津市中央1-1	281,764 (H26.3)	乗合バス事業者が運営する広域幹線バス路線の欠損額及び車両購入の減価償却費にかかる補助対象経費に対し、国1/2、県1/2以内の割合で補助する。	(目的・理由) 地方バス運行の維持を図り、もって地域住民の福祉を確保する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	⑤シビルミニマム 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関であるバス路線の維持・確保を図る。	同上	同上	同上	同上	同上

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
14	市町村合併支援 交付金	志摩市 志摩市阿児町鶴方 3098-22 他	666,700 (未定)	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	(目的・理由) 市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	①公共財 合併市町が実施する自主・自立の地域づくりに資するために支援を行う。	市町村財政課	総務費	地域振興費	市町振興費	市町合併推進事業費
15	「美し国おこし・三重」実行委員会負担金	「美し国おこし・三重」実行委員会 津市広明町13	126,219 (H25.4)	平成21年から平成26年の6年間にわたって実施する「美し国おこし・三重」の推進組織である「美し国おこし・三重」実行委員会に対し県負担金を交付する。	(目的・理由) 6年間にわたる「美し国おこし・三重」の着実な推進のために、さまざまな主体が参画する実行委員会が行う、地域づくりを支援する取組や平成26年の県民力拡大プロジェクトを全県的に展開するためのプレイベントに要する経費等を負担する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	②外部(不)経済 地域内外の交流を拡大させ地域活性化につなげようとするさまざまな取組が行われているが、個々の取組だけでは情報発信力や集客力にも限界がある。多彩なイベントを集中的・広域的に展開するとともに、情報発信・誘客活動を総合的に実施することが効果的であり、専門性・効率性の点から県による関与が必要である。	「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチーム	総務費	地域振興費	地域振興費	「美し国おこし・三重」推進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
16	スポーツ団体等 活性化補助金	公益財団法人三重 県体育協会 鈴鹿市御園町1669	19,364 (H25.4)	三重県体育協会の事業に 要する経費を補助する。	(目的・理由) 三重県体育協会の事業 活動を助成することによ り、アマチュアスポーツの 健全な普及振興と青少 年の健全な育成を図る。 (根拠) 地域連携部関係補助金 等交付要綱	②外部(不)経済 三重県体育協会は、本県 のアマチュアスポーツを統 轄する団体であり、当該団 体の事業活動経費を補助 することにより、アマチュア スポーツの健全な普及振 興と青少年の健全な育成 を図るものであることから、 公益性を有する。	スポーツ推 進課	総務費	スポー ツ推進 費	スポー ツ推進 費	スポーツ活 性化事業費
17	同上	財団法人三重県武 道振興会 津市栗真中山町 816-6	12,241 (H25.4)	三重県武道振興会の事業 に要する経費を補助する。	(目的・理由) 三重県武道振興会の事 業活動を助成することによ り、アマチュアスポーツ の健全な普及振興と青 少年の健全な育成を図 る。 (根拠) 地域連携部関係補助金 等交付要綱	②外部(不)経済 三重県武道振興会は、各 種の武道大会や武道教室 を開催しており、当該団 体の事業活動経費を補助 することにより、アマチュア スポーツの健全な普及振 興と青少年の健全な育成 を図るものであることから、 公益性を有する。	スポーツ推 進課	総務費	スポー ツ推進 費	スポー ツ推進 費	スポーツ活 性化事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
18	三重県競技力向上対策本部負担金	三重県競技力向上対策本部(仮称) 津市広明町13	22,764 (未定)	本県競技スポーツ水準の向上を図るために要する経費を負担する。	(目的・理由) 三重県競技力向上対策本部の事業経費を負担することにより、本県競技スポーツ水準の向上を効果的に推進する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	②外部(不)経済 本県競技スポーツ水準の向上を図ることで、本県選手がオリンピック競技大会や国民体育大会等の国内外の大会で活躍することは、県民に夢や感動を与える、一体感の醸成につながるものであることから、公益性を有する。	国体準備課	総務費	スポーツ推進費	スポーツ推進費	スポーツ環境づくり事業費
19	離島航路整備事業補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1-1	17,845 (H26.3)	離島航路事業者に対して、欠損額の一部を補助する。	(目的・理由) 離島航路事業の維持改善を図り、離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上に資する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	⑤シビルミニマム 離島と本土を結ぶ唯一の交通機関である離島航路を確保する。	南部地域活性化推進課	総務費	地域振興費	地域振興費	過疎・離島等振興対策費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
20	紀南中核的交流施設整備事業支援補助金	株式会社エムアンドエムサービス 大阪市中央区北浜2丁目6-26	285,243 (H25.4)	紀南地域の集客交流の推進に向け、平成18年度に公募により決定した民間事業者が整備運営する紀南中核的交流施設の整備等に係る費用の一部を補助する。	(目的・理由) 紀南地域の集客交流の促進を図り、もって紀南地域の振興に資する。 (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱	④市場の不完全性 東紀州地域は地域経済が停滞し過疎高齢化が進行するなど地域の活力が低下しており、当地域の活性化を図るための地域資源を活用した集客交流の取組には行政による関与が必要である。	東紀州振興課	総務費	地域振興費	地域振興費	東紀州地域集客交流推進事業費

2 三重県南部地域活性化基金について

1 三重県南部地域活性化基金の設置について

県南部地域では、基幹産業である第一次産業の衰退や若者の流出などによる生産年齢人口の減少、過疎化、高齢化が進行し、地域の活力が低下しています。

このため、若者の働く場の確保と定住の促進を目標とする「南部地域活性化プログラム」を「みえ県民カビジョン・行動計画」に位置づけ、地域の実情に応じて、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。

「南部地域活性化プログラム」では、三重県南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を創設することとしており、基金は、南部地域の活性化を図るための事業に要する経費の財源に充てることとされています。

南部地域の活性化に向けた課題は多岐にわたっていることから、基金の活用については、県が補助メニューを提示し、市町が実施について検討するという方法ではなく、様々な課題の解決に必要な取組について、市町がフレキシブルに企画・立案し、事業化する仕組を基本としています。

2 基金の活用状況等について

平成 24 年度より「南部地域活性化プログラム」の推進組織として南部地域活性化局を設置し、5 月には、基金の活用等について協議を行う「南部地域活性化推進協議会」を 13 市町、有識者の参画を得て立ち上げるとともに、同協議会に、基金を活用した具体的な取組等の検討を進める場として、4 つの部会（「集落支援・空き家活用」「移住・交流」「観光・交流」「起業支援」）を設けるなど、市町とともに事業化に向けた協議を重ねてきました。

今年度は、基金を活用した取組として、9 月補正予算において、第一次産業の担い手確保対策事業【予算額 1,555 千円】（「紀南農業・農村担い手対策事業（熊野市、御浜町、紀宝町）」、「漁業の担い手育成事業（尾鷲市、志摩市）」）を計上しました。

平成 25 年度においては、下記の複数市町が連携した取組等について、基金を活用して、支援していきたいと考えています。

(1) 移住交流推進事業【予算額 2,000 千円】

「空き家調査」（尾鷲市、志摩市、大紀町）や「田舎暮らし体験」（熊野市、大紀町、紀北町）など、移住交流の推進に向けた複数市町の取組。

(2) 幹線道路を活用した誘客促進事業【予算額 12,903 千円】

複数市町が連携して取り組むサニーロード（玉城町、度会町、南伊勢町）、R42 号（大台町、大紀町、紀北町）を活用した誘客促進の取組。

(3) 子どもの地域学習推進事業【予算額 2,184 千円】

地域を担う人材を育成するため、複数の市町が連携して取り組む、地域への愛着心を育む子どもの教育の取組（高校生を対象：大台町、南伊勢町。小学生を対象：大台町、大紀町）。

(4) 企業立地セミナー開催事業【予算額 2,275 千円】

南部地域における企業誘致を促進するため、複数市町が連携して取り組む都市部での企業立地セミナーの開催（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）。

(5) 婚活支援事業【予算額 2,856 千円】

若者世代の流出や少子化が著しい南部地域において、市町等が行う婚活支援の取組（鳥羽市、熊野市、大台町、玉城町、南伊勢町、紀宝町）。

(6) 地域資源を活用した雇用創出事業【予算額 5,250 千円】

地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、新たな雇用の創出を支援（南部地域の事業者を対象）。

(7) その他の事業

平成 24 年度からの継続事業である第一次産業の担い手確保対策事業【予算額 1,950 千円】（「紀南農業・農村担い手対策事業（熊野市、御浜町、紀宝町）」、「漁業の担い手育成事業（尾鷲市、志摩市）」）等。

基金の活用については、市町との検討・協議を重ねることで、平成 25 年度の当初予算では 10 件余りの幅広い取組を事業化【予算総額 43,462 千円】することができました。これら、平成 25 年度当初予算において歳出予算化する事業については、平成 24 年度に積み立てた基金（55,000 千円）を取り崩して充当することとしています。

3 今後の基金の活用等について

基金の取り崩し後の残額は 10,414 千円となることから、平成 25 年度当初予算では、新たに基金を積み立てず、当面は、これを財源として事業化に取り組んでいきます。

今後の基金の在り方については、基金条例に対する附帯決議を真摯に受け止め、基金を活用した事業の取組状況等を検証し、関係市町の意見も踏まえながら検討していきます。

南部地域の活性化を図るため、引き続き「みえ県民カビジョン・行動計画」に基づき、関係市町とともに、若者の働く場の確保と定住の促進を目指していきます。

参考：「三重県南部地域活性化基金条例案」に対する附帯決議

当局におかれては、南部地域活性化局が立ち上がり、南部地域の活性化に資する事業が構築される中で、基金に関する基本的な考え方を再確認し、基金設置後、4年を目途として、本基金の在り方を見直すこと。

平成24年3月15日